

松江市告示第384号

市道の供用開始に関する告示

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和4年6月7日

松江市長 上 定 昭 仁

路線 番号	路線名	供用開始の区 間 起 終 点 点	供用開始日	図面 番号	備考
90638	竹ノ花3号線	松江市東出雲町出雲郷字竹花1255番地先 " " " 字来光寺532番5地先	令和4年6月7日	1	
90644	中島・芦高線	松江市東出雲町出雲郷字中島553番2地先 " " " 字来光寺532番5地先	令和4年6月7日	1	